

日介支専協第 24-0391 号

平成 25 年 3 月 27 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 木 村 隆 次
[公 印 省 略]

当協会代議員および会長候補者理事ならびに
全国選出理事選挙について（ご連絡）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では平成 25 年度、代議員および理事改選のため、3 つの選挙「Ⅰ. 代議員選挙」「Ⅱ. 会長候補者理事選挙」「Ⅲ. 全国選出理事選挙」を実施します。

前回の代議員選挙同様、支部の皆様にご代議員立候補者届出書のとりまとめなどをお願いしたく存じます。

また、会員の皆様へは当協会からも直接、広報紙・メールマガジン等を通じ、選挙に関するご案内を随時行いますが、貴支部におかれましても周知等にご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

敬具

	I.代議員選挙	II.会長候補者理事選挙	III.全国選出理事選挙
	各都道府県支部において、おおむね正会員 500 人の中から 1 人の割合をもって選出	1 名	10 名以内
定数	<p>《代議員算定基礎数（代議員選出細則第 2 条）》 代議員は、当法人の都道府県に支部における、原則として任期満了する前年度の 3 月 31 日現在正会員のうちその年度の会費納入者数に応じて算出し、支部ごとに配分する。</p> <p>→ 3 月 31 日締め、4 月 10 日送金分までの 24 年度会費納入者（正会員）のうち、退会者を差引いた数（25 年度会費の納入が見込める方）が代議員算定基礎数となります。 ※24 年度の退会届は 4 月 10 日までに当協会へお送りください。</p> <p>尚、代議員定数確定後に届いた退会届により、代議員定数が減数となる場合には、代議員選挙当選者のうち、減数分が当選取り消し（失格）となる場合があります（会長候補者理事選挙・全国選出理事選挙の選挙人に該当しない場合があります）。</p>		
選挙日	平成 25 年 5 月下旬（1 週間）を予定	平成 25 年 6 月 16 日（日）（当協会第 5 回社員総会において実施）	
選挙人	平成 25 年 3 月 31 日現在、平成 24 年度の会費を納入している当法人定款第 7 条第 1 号に定める正会員	選挙日（平成 25 年 6 月 16 日）における 当協定会款第 8 条に定める当協会の代議員	
投票方法	会員の皆様が代議員選挙専用ページを利用する「Web 選挙」	選挙当日、選挙人による投票	
立候補者資格	<p>①日本介護支援専門員協会の正会員（当法人定款第 7 条第 1 号）であること</p> <p>②平成 25 年 3 月 31 日までに平成 24 年度年会費を納めていること</p> <p>③立候補者が所属する都道府県支部の日本介護支援専門員協会正会員 3 名以上の推薦があること</p> <p>※連続して 3 期（6 年）を超えて選任されることはできない（定款第 8 条） → 平成 19 年 4 月以降連続して就任されている代議員は、立候補することができません。</p>	<p>①日本介護支援専門員協会の正会員（当法人定款第 7 条第 1 号）であること</p> <p>②当法人正会員 3 名からの推薦があること</p> <p>③立候補者は全国選出理事選挙およびブロック選出理事と重複して立候補することはできない</p> <p>④任期中の代議員が立候補するときは、代議員を辞任したあとに立候補しなければならない</p>	<p>①日本介護支援専門員協会の正会員（当法人定款第 7 条第 1 号）であること</p> <p>②当法人正会員 3 名からの推薦があること</p> <p>③立候補者はブロック選出理事と重複して立候補することはできない</p> <p>④任期中の代議員が立候補するときは、代議員を辞任したあとに立候補しなければならない</p>
貴支部にて 行っていただく 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・代議員数（算定基礎数）の確認 ・代議員立候補届出書を取りまとめ、選挙管理委員会へ提出 ・代議員選挙（Web 選挙）への投票率向上のための会員への周知 ・当選者発表を受け代議員届出書の提出 		

参照：定款第 8 条および社員（代議員）選出細則ならびに選挙管理規程第 2・3・4 章
 ※選挙に関する運営・管理は当協会選挙管理委員会にて行います。

- ※1. 代議員選挙および会長候補者理事選挙・全国選出理事選挙のスケジュール等詳細は、4 月に開催される選挙管理委員会にて協議の上、決定されますので予めご了承ください。
- ※2. 代議員選挙については、受付締切までに立候補者数が定数に満たない場合などは日程調整等を行うことがあります。

【問合わせ先】
 一般社団法人日本介護支援専門員協会
 事務局 木村能子・佐藤里美・吉田洋子
 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町
 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
 E-mail: soumuka@jcma.or.jp